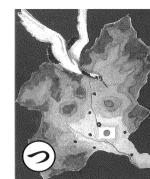




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年7月6日（火） 第9915号

目次

	ページ
公 告	
○都市計画道路変更の県原案（都市計画課）	2
○公聴会の開催（同）	2
○都市計画道路変更の県原案（同）	3
○公聴会の開催（同）	3
雑 報	
○令和2年度群馬県市町村職員共済組合の決算の要旨（市町村課）	4
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（警察本部会計課）	6

■ 公 告

吉井都市計画道路について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により変更するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和3年7月6日

群馬県知事 山本 一 太

都市計画道路中3・5・17号片山田島堰口線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車線の 数	幅員	
幹線街路	3・5・17	片山田島堰口線	高崎市吉井町片山字田島	高崎市吉井町片山字堰口	高崎市吉井町片山字堰口	約300m	地表式	2車線	12m	幹線街路との平面交差1箇所	

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、吉井都市計画道路に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和3年7月6日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 開催期日及び場所 令和3年7月29日（木）午後2時から 高崎市吉井支所201会議室
- 2 作成しようとする都市計画の案 吉井都市計画道路の変更に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部高崎土木事務所、群馬県県土整備部富岡土木事務所、高崎市都市整備部都市計画課及び高崎市吉井支所建設課において、令和3年7月6日（火）から同月20日（火）まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 3 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号並びに都市計画案についての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和3年7月20日（火）までに下記に到着するよう提出すること。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課
- 4 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。
なお、公述時間は、10分以内とする。
- 5 その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部高崎土木事務所、群馬県県土整備部富岡土木事務所、高崎市都市整備部都市計画課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 6 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3656
別記様式

吉井都市計画道路の変更（3・5・17号片山田島堰口線の変更）に関する公述申出書

群馬県知事 山本 一太 あて	年 月 日
<p>令和3年7月6日付け群馬県報に登載された吉井都市計画道路の変更に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。</p>	
1 公述申出人	住所 氏名
	電話番号 年齢 職業
2 都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）	
3 意見の要旨（別紙のとおり）	

「意見の要旨」作成上の注意

A 4判 4 0 0字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

みなかみ都市計画道路について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により変更するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和3年7月6日

群馬県知事 山本 一太

都市計画道路中3・6・7号水上駅湯原線、3・6・8号湯原鹿野沢線及び3・6・9号水上駅鹿野沢線を廃止する。

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、みなかみ都市計画道路に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和3年7月6日

群馬県知事 山本 一太

- 1 開催期日及び場所 令和3年7月30日（金）午前11時から みなかみ町中央公民館3階大会議室
- 2 作成しようとする都市計画の案 みなかみ都市計画道路の変更に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部沼田土木事務所及びみなかみ町地域整備課において、令和3年7月6日（火）から同月20日（火）まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 3 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号並びに都市計画案についての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和3年7月20日（火）までに下記に到着するよう提出すること。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課
- 4 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。
なお、公述時間は、10分以内とする。
- 5 その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部沼田土木事務所、みなかみ町地域整備課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 6 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3654

別記様式

みなかみ都市計画道路の変更（3・6・7号水上駅湯原線ほか2路線の廃止）に関する公述申出書
 年 月 日

群馬県知事 山本 一太 あて

令和3年7月6日付け群馬県報に登載されたみなかみ都市計画道路の変更に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。

1 公述申出人 住所 電話番号
 氏名 年齢 職業

2 都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）

3 意見の要旨（別紙のとおり）

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

■ 雑 報

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和2年度決算の要旨を公告する。

令和3年7月6日

群馬県市町村職員共済組合 理事長 清水 聖 義

損益計算書の要旨

（単位：千円）

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
負担金	6,240,204	17,324,520	903,246	123,030			229,953	229,524			
掛金（組合員保険料）	6,290,618	11,002,646	903,235					224,588			
組合員貸付金利息										29,020	
利息及び配当金	531				12,372		97	74	1,219,589		15,783
その他収入	847,325						87,915	18,732	6,506	214	3,084
他経理からの繰入金							26,582				
前年度繰越支払準備金	812,731										
計	14,191,409	28,327,166	1,806,481	123,030	12,372	0	344,547	472,918	1,226,095	29,234	18,867
給付金	5,255,878										
役員給与							149,900	12,633	17,952	10,823	
厚生費							226	405,141	30	10	
特定健康診査等費								12,349			
旅費・事務費							21,268	3,375	3,969	1,470	1,276

支 出	委託費							14,866	6,263	1,493	1,695	1,405
	支払利息				12,372					1,309,757	819	11,552
	退職者給付拠出金	90										
	前期高齢者納付金	3,221,207										
	後期高齢者支援金	2,654,865										
	病床転換支援金	13										
	介護納付金	1,356,579										
	連合会払込金	160,195										359
	連合会拠出金	599,043										
	負担金払込金		17,324,520	903,246	123,030							
	掛金(組合員保険料)払込金		11,002,646	903,235								
	他経理へ繰入金	26,582										
	その他支出	2,899						150,899	16,491	8,664	8,585	1,314
	次年度繰越支払準備金	774,616										
	計	14,051,967	28,327,166	1,806,481	123,030	12,372	0	337,159	456,252	1,341,865	23,761	15,547
差引当期利益又は当期損失金(△)	139,442	0	0	0	0	0	7,388	16,666	△115,770	5,473	3,320	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年 金預託金 管理	経過的長 期預託金 管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
資 産	流動資産	3,996,043	326			26,248		744,141	612,535	11,796,525	10,393	1,255,186
	固定資産					1,156,000			180	102,692,688	2,230,140	
	繰延資産											
	資産合計	3,996,043	326	0	0	1,182,248	0	744,141	612,715	114,489,213	2,240,533	1,255,186
負 債	流動負債	11,390	326					2,402	15,125	102,967,693	299	478
	固定負債	774,616				1,182,248		167,188	2,910	3,559	27,849	1,155,000
	負債合計	786,006	326	0	0	1,182,248	0	169,590	18,035	102,971,252	28,148	1,155,478
純 資 産	資本剰余金											
	利益剰余金	3,210,037						574,551	594,680	11,517,961	2,212,385	99,708
	純資産合計	3,210,037	0	0	0	0	0	574,551	594,680	11,517,961	2,212,385	99,708

負債・純資産合計	3,996,043	326	0	0	1,182,248	0	744,141	612,715	114,489,213	2,240,533	1,255,186
----------	-----------	-----	---	---	-----------	---	---------	---------	-------------	-----------	-----------

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和3年7月6日

群馬県警察本部長 千代延 晃 平

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）定期検査更新整備 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和4年2月28日（月）
- (4) 履行場所 群馬県警察本部が指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和3年7月16日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月28日（水）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。

- (3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) レオナルド社からアグスタ式A109E型のサービスセンターとして認定されている者であること。
- (8) 国土交通省からアグスタ式A109E型について事業場認定を受けている者であること。
- (9) 経済産業省から総重量3トン以上の回転翼航空機について航空機修理事業の認可を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216

(2) 入札説明書等の交付方法 令和3年7月6日（火）から同月28日（水）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和3年8月2日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年7月28日（水）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）の定期検査更新整備入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年8月19日（木）午前11時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）の定期検査更新整備入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書類作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: CHIYONOBU Kohei, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

- (2) Nature and quantity of the services to be required: A complete set of Inspection and Repair as necessary for the Renewal of JCAB Certificate of Airworthiness, and Renewal of JRBT Periodic examination of aircraft radio station (JA01GP) for AGUSTA Model A109E helicopter
- (3) Fulfillment period: February 28, 2022
- (4) Fulfillment Place: The place specified by the Gunma Prefectural Police Headquarters
- (5) The time, date, and place for the opening of tender: Thursday, August 19 2021 at 11:00 a.m., Gunma Prefectural Police Headquarters, tender room(B1), 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580 (In case of mailing a bid document, please contact to a number below for the details)
- (6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext. 2214 to 2216) (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
